

国家安全保障戦略を具現化するための外交力の抜本的な強化を求める決議

【外交部会・外交調査会・国際協力調査会 決議】

令和 5 年 12 月 5 日

自由民主党政務調査会

国家存立の根幹は外交にある。

平和と繁栄を追求してきた国際社会は歴史的転換点にある。

ロシアによるウクライナ侵略や北朝鮮による核・ミサイル活動の活発化、中国の既存の国際秩序及び多国間主義への重大な挑戦、ハマス等によるイスラエルへのテロ攻撃を契機とした衝突、気候変動や国際保健等の地球規模課題の深刻化など、複合的危機に直面している。

米中対立を基軸としつつ多数のプレイヤーの思惑が絡み合う、極めて複雑な国家間競争が一層激しさを増す中、国際の平和と安全の維持に主要な責任を負う国連安全保障理事会がロシアによるウクライナ侵略等に対し有効に機能できていない。このような現状において、政府は、同盟国・同志国との連携を強化し、グローバル・サウスと呼ばれる国々とともに法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に取り組むとともに、尖閣諸島情勢やブイの設置を含め、東シナ海・南シナ海における中国の力による一方的な現状変更の試みに対して、毅然とした対応を行わなければならない。

政府は昨年 12 月に戦後の安全保障政策を実践面から大きく転換する「国家安全保障戦略」を決定し、その中でわが国の安全保障に関わる総合的な国力の要素の第一は「外交力」であることが明記された。さらに、本年 3 月に岸田総理は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のための新たなプラン」を打ち出し、このビジョンの下、本年 6 月にはわが国の外交の最重要ツールの一つである ODA を効果的・戦略的に活用すべく、8 年ぶりに開発協力大綱を改定した。

こうした中で、政府は本年の G7 議長国として、5 月の G7 広島サミットにおいて、第一に法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、第二に G7 を超えた国際的なパートナーとの関与の強化という二つの視点を柱に、G7 として積極的かつ具体的な貢献を果たすための議論を主導した。今後、G7 議長国として打ち出した成果を実現していく必要がある。

また、本年 12 月に開催予定の日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議では、将来の日・ASEAN 関係を見据えた新たな協力のビジョンと、幅広い具体的協力を共に打ち出し、実施していく必要がある。

我々自由民主党は、わが国として外交力及びそれを支える外交・領事実施体制を飛躍的、かつ、抜本的に強化すべく、本年 4 月に「国家安全保障戦略を具現化するための外交力の抜本的強化を求める決議（以下、「決議」という。）」を採

択し、

- ① 外交力の抜本的強化のための予算については、防衛力の抜本的な強化に合わせて、従来の延長から脱却し、飛躍的に拡充すること。
- ② 外交の要諦は「人」であり、「国家安全保障戦略」の具現化の観点から、外務省の人員体制を主要国並みに飛躍的に増強し、2030年代初頭までに8,000名を目指すとともに、職員の勤務環境を整備するべく、AIを活用しつつデジタル化、業務合理化及び働き方改革を通じた取組みを一層強化すること。加えて、国際機関の邦人職員等を増強し、国際機関の戦略的活用を進めること。
- ③ 「日本の顔」であり、邦人保護の最後の「砦」である在外公館については、「数」のみならず、真に外交力強化に資する形で「質」の拡充を図るべく、小規模公館はもとより既存の在外公館の体制強化を図るとともに、250公館の実現に向けて戦略的に進めること。

を政府に対して強く求めた。

決議を踏まえ、本年6月の「骨太方針2023」においても、外交力強化に向けた取組みとして、「ODAの拡充」や「OSAの戦略的な推進及び強化」、「偽情報対策を含む情報戦への対応能力の強化」に加えて、「外交の基盤となる人的体制の強化や財政基盤の整備」、「緊急時の邦人保護体制を含む在外公館の強靱化」、「外交・領事実施体制の抜本的な強化」が明記されている。

国際社会が歴史の岐路に立つ中、我々は自由・民主主義・基本的人権の尊重・法の支配といった普遍的価値と、わが国の平和と安全、主権と領土・領海・領空を守り抜かなければならない。かかる観点から、外交力を抜本的に強化し国家安全保障戦略を具現化するため令和6年度当初予算の策定に当たっては、以下の事項の実現を政府に対して強く求める。

記

1 外交力の抜本的強化のための予算については、以下の事項の実現を含めて飛躍的かつ抜本的に拡充すること。

ー引き続きの円安・物価高が外交に与える影響は甚大である。同時に、上述のとおり、国際社会が歴史の転換点にある中において、情報戦をはじめ厳しさを増す安全保障環境に対応し、FOIPの実現に向けた取組みを力強く進めるためには、外交力及び外交・領事実施体制の抜本的強化が不可欠。かかる状況を踏まえ、外務省予算については、シーリングにとらわれず飛躍的に拡充すること。

ー来年70周年を迎えるODAはわが国の外交の最重要ツールの一つである。新開発協力大綱を踏まえ、日本の強みを活かしたオファー型協力等の実施を通じ、日本の経済成長に貢献していくべきである。具体的には、脆弱国を始めとした

グローバル・サウス諸国に寄り添い、「人間の尊厳」の実現に向け、日本らしい、きめ細やかなアプローチで ODA を一層効果的・戦略的に活用することで、脆弱な国における個々の緊急の問題の解決に取り組み、開発途上国の課題解決と同時にわが国の課題解決及び経済成長につなげなければならない。加えて、昨今のイスラエル・パレスチナ情勢を踏まえて日本の長年の支援実績やネットワーク等の強みを活かし、引き続き現地のニーズを踏まえた人道支援を強化する必要がある。そのために、ODA の質と量双方の拡充が必須であり、無償資金協力や技術協力、国際機関拠出金や NGO を通じた支援等の ODA を様々な形で拡充すること。今後 5 年で ODA 対 GNI 比 0.7% の国際目標を達成すること。

－外交の要諦である「人」が個々の能力を最大限発揮し、活力とやりがいをもって職務に取り組むことができる勤務環境を整備すること。外交活動の最前線に立つ職員が機動的で力強い外交を行うため、円安等により大きな影響を受けている旅費や各種手当等の大幅改善を、必要な現行制度・法令の改正等と併せて行い、外交官の活動に必要な予算を抜本的に拡充すること。それに合わせて、外交の要諦である「人」の質的強化の観点から、在外研修員の研修員手当を、米英を中心とする大学・大学院の学費が高騰し続ける中においても自己負担を強いられることがないように、適切かつ持続的な形で支給すべく改善・拡充を図ること。

2 定員については、米英仏独や中露等の主要国の人員体制と比較して依然として、大幅に後れを取っている。こうした中、「国家安全保障戦略」の具現化、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に明記された「人的体制の強化」を含む外交・領事体制の強化を加速させること。その上で、外務省の人員体制を主要国並みに飛躍的に増強するべく、2030 年代初頭までに 8,000 名という目標に向けて、令和 6 年度においても、抜本的に増強すること。

3 在外公館については、「数」のみならず、真に外交力強化に資する形で「質」の拡充を図ること。

－250 公館の実現に向けて戦略的に進めるとともに、特に小規模公館の体制強化は喫緊の課題であることを踏まえ、定員の増強を含め、既存の公館の機能強化を図ること。

－在外公館は、「日本の顔」であり、邦人保護の最後の「砦」。本年 4 月のスーダンのような現地情勢の急激な悪化、情報保全等の新たな脅威に備える観点から、新設・修繕を含む営繕予算や人員体制の増強を念頭に、老朽化している施設への対策はもとより、在外公館の強靱化に計画的に着手し、強力に推進すること。